

農業法人等経営者の皆さまへ

令和  
7年度

# 雇用就農 支援事業

参加者  
募集!



**50歳以上の方が対象です!**

## <助成内容>

- 研修生1人当たり年間最大60万円
- 雇用就業者に対する研修費（月額上限5万円）  
※助成期間は最長2年間です。



## <募集・研修等の期間>

- 募集期間：令和7年 5月1日～5月30日
- 研修助成期間：令和7年 4月1日～9年3月31日
- 研修生の採用日：令和6年10月1日～7年5月30日

## ★事業参加に当たっての主な要件★

- ①50歳以上の雇用就農者であること  
(農業経験5年未満の方)
- ②法人経営拡大等に向けた人材として育成するとともに、農業売上の増進を図ること
- ③雇用保険・労災保険に加入すること
- ④税務署に、給与支払い事務所等の開設届けを提出すること
- ⑤本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと など  
(詳しい要件は下記のお問合せ☎へどうぞ)

## 申請に必要な書類

(応募要領はホームページをご確認ください)

- ① 研修実施計画書
- ② 雇用契約内容確認書
- ③ 登記簿謄本
- ④ 研修責任者の履歴書
- ⑤ 研修生の履歴書
- ⑥ 就業規則  
(常時10人以上の従業員がいる場合提出必須)
- ⑦ 直近の決算書  
(貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書等)
- ⑧ 法人県民税・法人事業税等の納税証明書の写し
- ⑨ 組織図

一般社団法人 **山形県農業会議** 担当：犬飼、阿部

〒990-0041 山形県山形市緑町1-9-30 (緑町会館6階)  
お問合せ TEL : **023-622-8716** / FAX : 023-634-8640

山形県農業会議

検索

URL <http://www.yca.or.jp>

